

町長の
まち・ひと・しごと
魅力発信
～ 事業所訪問 vol.4 ～
「有限会社 戸田乳業」

町内には、優れた技術を持った会社が多く存在します。事業所の持つ技術や魅力を町長自ら訪問して、目で見て、お話を伺い、住民に情報発信する「事業所訪問」を連載します。



▲戸田社長から会社概要の説明を受ける森町長

町長の見て・聞いて・話して

第4回の事業所訪問は、4月25日に小鹿野の有限会社戸田乳業を訪問しました。

戸田乳業は昭和8年(1933年)の創業以来、80余年にわたり、牛乳の製造販売を続けています。昭和48年(1973年)には乳処理工場棟と清涼飲料製造工場棟を併設しました。

主力商品は牛乳で65%の売り上げを占めております。

小鹿野町の酪農家の生乳で作られた牛乳は、秩父地域の牛乳ということから「ちちぶ路」と商標登録され、主に学校給食用、町内宅配、温泉施設等が販路先になっています。

また、オリジナル清涼飲料水等の製造販売も行っており、大手企業に引けをとらない事業展開をしております。ラムネ、かき氷用シロップ、地サイダー、炭酸飲料、サワーなどの商品の多くは飲食店向けに販売されています。

今後は、炭酸飲料を加工して、地場のリキュール酒を作るため、酒造免許を申請中とのことで、桜をイメージした試作品を見せていただきました。完成が待ちどおしいです。

先代からの家業を引き継ぎ守り続け、常にお客様の目線に立ち、地域の特産品を活かした新しい商品開発にチャレンジしていく意欲的な企業であると感じました。



▲写真左から戸田社長、森町長

会社概要

代表者 代表取締役社長 戸田喜裕
従業員数 35名
創業 1933年9月
所在地 小鹿野町小鹿野1046-1
電話 0494-75-0168

わが社の主力製品

学校給食に欠かせない牛乳は、1日約2万個生産され、秩父郡市内、上里、神川、本庄、児玉地域の各小・中学校へ配送しています。



▲学校給食用の紙パック牛乳

わが社の牛乳はコクがありながらスッキリした飲み口が定番です。さらに甘さ控えめなオリジナルのコーヒー牛乳は、お子様に人気の商品となっています。

ここに自信あり

清涼飲料部門創業以来、一途に「お客様に愛されるブランド商品づくり」を心がけ、平成22年から独自企画による商品を新たな事業として加え、地場の特産品を活かした商品開発等を展開しています。地サイダーとして、平成の名水百選の毘沙門水を使用した自然のカルシウムとミネラルたっぷりな「秩父コーラ」や懐かしい昔の味と色を再現した「ちちぶメロンサイダー」はお土産用としても大変喜ばれております。



◀イチ押し!
「ちちぶメロンサイダー」
「秩父コーラ」



▲1本1本手作業で不純物がないか確認しています

町長への手紙をお寄せください

町では、町民の皆さんの『声』を今後の町政運営に反映させていくことを目的として「町長への手紙」を受け付けています。

日頃から皆さんが考えていること、感じていることなどを町長へ伝えてみませんか?

皆さんの『声』をお待ちしています。

以下の方法でお願いします

- ①提案箱 任意の用紙又は専用用紙に記入し、右の各施設に設置してある提案箱へ投函してください。
- ②郵送 任意の用紙又は専用用紙に記入し、切手を貼り郵便ポストへ投函してください。
- ③メール 町HPの「町長の部屋」「町長への手紙」より投稿フォームから送信してください。
- ④ファックス 任意の用紙に記入して送信してください。

※専用用紙は、提案箱に備え付けてあります。

提案箱設置場所

- ・小鹿野庁舎
- ・両神庁舎
- ・小鹿野文化センター
- ・保健福祉センター
- ・町立小鹿野中央病院
- ・両神ふるさと総合会館



■手紙への回答を希望する場合は、必ず住所・氏名・電話番号を記入してください。

■手紙の回答にはお時間をいただきます。あらかじめご了承ください。

■手紙の内容について、関係課所よりお問い合わせをさせていただくことがあります。

■回答を希望しない手紙については、関係課所に報告し、町政運営の参考とさせていただきます。

問合せ ●小鹿野庁舎・総務課

☎75-1221 FAX75-2819

家屋調査にご協力ください

【家屋調査】

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日(課税要件を確定する日)とし、その年の4月1日から始まる年度分の税として課税され、所有者が納税義務者となります。

町では、家屋(住宅・店舗・工場・倉庫・車庫・物置など)の適正な固定資産税の課税を行うため、算出基礎となる家屋調査を行っています。家屋調査が済んでいない家屋を所有している人は、税務課までご連絡をお願いいたします。



※課税対象となる家屋として認定されるのは、屋根と三方を囲う壁があり、基礎等により土地に定着し、居住、作業、貯蔵等の用途に供することができる状態にある建造物をいいます。

【固定資産の課税】

家屋の固定資産税は、新築・増築工事が完了した年の翌年4月1日から始まる年度より課税され、取壊しを行った場合は、取壊した年の翌年4月1日から始まる年度より課税されなくなります。(家屋の取壊しを行った場合は、税務課までご連絡をお願いいたします。)

なお、住宅の取壊し後の土地(住宅の敷地の用に供されなくなった土地)については、その住宅の用途として一定の要件を満たす場合に適用される「住宅用地に対する課税標準の特例」が受けられなくなります。

問合せ ●小鹿野庁舎・税務課
☎75-4124

いのちの水を訪ねる
上下流交流事業参加者募集

町では、今年度も川越市と合角ダムを通じて「水の大切さ」を知っていただくとともに、上下流相互の理解を深めるため交流事業を実施します。

たくさんの応募をお待ちしています。

期日 ●8月25日(土)

場所 ●合角ダム並びに周辺

定員 ●町内在住の小学3年生から6年生までの児童と保護者(1人)20組40人

集合 ●小鹿野町役場・小鹿野庁舎

※小鹿野庁舎から合角ダムまでバスで送迎します。

費用 ●無料

内容 ●合角ダム本体(内部)の見学、レクリエーション、魚のつかみ取り(都合により内容を変更する場合があります。)

申込&問合せ ●申込書は各学校を通じて配付しますので、必要事項を記入して両神庁舎・建設課までお申し込みください。

問合せ ●両神庁舎・建設課 ☎79-1204

